

令和6年度文化財審議会議事録

1 開催日時 令和7年3月19日（水）午前10時30分から11時30分まで

2 開催場所 習志野市庁舎3階 会議室A

3 出席者

【委員】山岸 良二 委員

阿由葉 司 委員

朽木 量 委員

大橋 智子 委員

【出席職員】府馬 一雄 生涯学習部長

芹澤 佐知子 生涯学習部次長

越川 智子 生涯学習部副参事（社会教育課長事務取扱）

鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長

松本 潤 社会教育課文化財係長

藤本 光徳 社会教育課主任主事

岩田 薫 社会教育課主任主事

（欠席委員）山本 志乃 委員

【傍聴者】1名

4 会議内容

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告

（1）指定文化財・登録文化財等について

（2）埋蔵文化財について

（3）その他

第7 その他

5 配付資料

（1）令和6年度第1回習志野市文化財審議会 資料

（2）次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定について

（3）埋蔵文化財包蔵地分布地図

6 議事内容

第1 会長の選出

会長の選出方法について、指名推薦との意見があり委員全員が賛同したため指名推薦により会長を選出することとなった。

阿由葉委員から山岸委員の推薦があり、その他委員からも賛同があったため全員一致で山岸委員が会長に選任された。

第2 副会長の選出

副会長の選出方法について、会長に一任どうかとの意見があり委員全員が賛同したため会長に一任することとなった。

山岸会長が、阿由葉委員を指名したことにより、阿由葉委員が副会長に選任された。

第3 会議の公開（非公開）

本審議会は、習志野市の審議会等の設置及び運営に関する指針により、原則公開となっている。本日は非公開となる事項は無い。

第4 会議録の作成等

議事録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、大橋委員と阿由葉委員を指名し決定した。

第6 報告

(1) 指定文化財・登録文化財等について及び(2) 埋蔵文化財について

松本係長：

「(1) 指定文化財・登録文化財等について」報告する。

はじめに資料の訂正がある。

会議資料の「令和6年度第1回習志野市文化財審議会 資料」1ページ目に「議題第4 報告」と記載しているが、「日程第6 報告」の誤りである。また、同じく資料「次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定に向けて」の右上の会議資料名についても、「第4 報告」という表記は、「第6 報告」の誤りである。お詫びして訂正する。

はじめに「(1) 指定文化財・登録文化財等について」報告する。

まず「①県指定文化財」の「ア. 旧大沢家住宅」についてだが、今年度の12月末時点の来館者数は4,062名であった。昨年度、北側と東側の表層葺き替え工事を行った茅葺屋根について、今年度は昨年11月から3月にかけて南側と西側の工事を行い、全面の工事が完了した。工費は約3,000万円で、うち一部について県補助金を活用して行った。

また、株式会社三菱UFJ銀行津田沼支店様より畳12畳を寄贈いただき、ザンキ・ヨジョーの畳交換を行った。

次に「イ. 旧鴛田家住宅」についてだが、今年度の12月末時点の来館者数は8,952名であった。旧鴛田家住宅も、茅葺屋根の経年劣化による損傷が激しく、屋根の銅板が落下する事象なども発生していることから、令和7年度にL字の谷部分の緊急工事を行う他、県補助金を活用し、令和8年度以降の表層葺き替え工事に向けた設計業務委託を行う予定となっている。

この旧大沢家住宅や旧鴛田家住宅では、放課後子供教室の協力により作成した七夕飾りの展示や、おはなし会、お月見会、落語会などを開催し、市民に市内の文化財に触れていただく機会を設けた。

次に、「②市指定文化財」について報告する。

「ア. 史跡等説明板」について、今年度は藤崎森林公園内に設置している木曾王滝森林鉄道機関車の説明板の修繕を行っていく。

次の「イ. 藤崎正福寺大イチョウ」については、昨年度の審議会で御意見をいただいたものの報告となる。樹高10メートル、幹回りが4メートルほどあり、樹齢約400年を数える藤崎正福寺大イチョウは、市指定文化財、市名木百選に指定している他、近隣の藤崎小学校の校歌の歌詞にもあるなど、長年市民に親しまれてきたが、昨年度の樹木医診断により、高さ4.5メートル部分の幹の腐朽空洞率が高く、道路側に幹が折れる可能性があることから、安全管理上、幹の剪定について考える時期に来ている、という提言を受けた。これを受け、昨年度審議会にて、剪定を含めた保存方法等について御意見をいただき、安全性の観点から、造園業者等との協議を進めながら剪定する方向で御承知いただいていた。その後、この剪定について令和6年6月に行い、現在は、主幹の高さが約4.5メートルとなっている。剪定後の樹木の状態も懸念されたが、現在まで健康状態に問題はなく、夏から秋にかけては、以前と変わらず、枝葉がしっかり生えている。また主幹が従来の半分程度の高さになることから、以前とイメージが変わることについて様々な御意見をいただくことも想定されたが、剪定前に、近隣町会や学校への説明、周知の貼り紙の掲示などを行う中で、反対意見などはなかった。市としては、今後も3年毎の樹木医診断を行いながら、引き続き樹木の状態を注視していきたい。

岩田主任主事：

次に、「(2) 埋蔵文化財について」報告する。

まず、「開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務」は、開発が予定されている土地について、その土地が埋蔵文化財の包蔵地、いわゆる遺跡であるかどうか、問合せを受け付ける業務である。相談業務は、窓口等による口頭での受付、確認及び協議業務は、文書での受付をしている。調整区域など、開発行為に該当する場合、あるいは遺跡の近接地の場合は、文書で求めている。今年度は、1月末現在で相談が656件、確認・協議が13件で、確認・協議の件数については、昨年度に引き続き若干の減少傾向となっている。

次に、「周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い」である。先ほどの相談・確認・協議は、遺跡のあるなしの問合せだが、こちらは遺跡に当たっている場合の取扱いとなる。「周知の埋蔵文化財包蔵地」とは、いわゆる遺跡のことで、遺跡の中で土木工事を行う場合、文化財保護法の規定に基づき、事前に届出または通知を提出しなければならない。この届出及び通知に対して、千葉県教育委員会の指導に基づき、市教育委員会は調査員による現地踏査等によってその取扱いを判断し、千葉県教育委員会がこれを決定している。届出及び通知の受理件数は、前年度まで減少傾向が続いていたが、今年度については、1月末現在で24件と大幅に増加しており、報告すべき調査件数も増加している。そのため、本報告においては、時間の都合上、工事立会と判断した電柱工事等の地点については割愛し、試掘、確認調査または本調査実施の取扱いとした地点のみ報告する。

次に、各調査地点の詳細について説明する。今年度は11件の試掘・確認調査および本調査を実施した。

まず、本大久保2丁目遺跡D地点は郵便局の新築工事に伴うもので、遺跡範囲の南端に当たる地点になる。確認調査の結果としては、遺物・遺構については特に検出されなかったため、調査終了の取扱いとなっている。

次に、大久保駅南遺跡(5)の調査である。こちらは、遺跡範囲の東端にあたる地点であり、マンションの建築計画に先立ち調査を行った。この調査では、1㎡四方の試掘を実施したが、遺物・遺構については検出されなかったため、慎重工事の取扱いとなっている。

次に 谷津貝塚(82)の調査である。こちらは、遺跡範囲の南東側に位置する地点になる。確認調査の結果としては、奈良・平安時代の土師器とともに、奈良・平安時代竪穴建物跡1軒と土坑1基が見つかった。この地点については、現在も本調査実施の方向で協議を進めている。なお、配布資料に誤りがあり、協議範囲の面積は正しくは139.20㎡である。お手数だが訂正をお願いする。

次に、実叆中村遺跡(20)の調査である。こちらも、遺跡範囲の南東側に位置する地点である。確認調査の結果としては、縄文土器は見つからなかったが、縄

文時代土坑3基が見つかった。この地点については個人住宅を建てる計画もあり、緊急に本調査を実施することとした。本調査の結果としては、縄文時代の土坑3基のほか、近世の土坑からウマの骨が約3.5kg程出土したので、全量をサンプルとして取り上げた。

次に藤崎堀込貝塚J地点の調査である。遺跡範囲の西側の地点になる。個人住宅の建て替えに伴い確認調査を実施した。調査の結果としては、縄文時代の竪穴建物跡が1件確認されたが、遺構の検出面が地表より1mを超えており、保存が可能な建築計画であることが確認されたので、現状保存の取扱いとなっている。

次に、花咲台遺跡M地点の調査である。こちらは確認調査を実施した結果、遺物・遺構については特に検出されなかったため、調査終了の取扱いとなっている。

次に、本大久保5丁目遺跡E地点である。こちらは試掘を実施した結果、遺物・遺構については特に検出されなかったため、慎重工事の取扱いとなっている。

次に、実籾2丁目東遺跡L地点の調査である。この地点の一部については、令和元年7月に試掘を実施しているが、追加の確認調査になる。確認調査の結果としては遺構・遺物ともに見つからなかったが、試掘の際に検出された縄文時代の土坑3基については、保存が可能な建築計画であることが確認されたので、現状保存の取扱いとしている。

次に、大久保駅南遺跡(6)である。こちらは試掘を実施した結果、遺物・遺構については特に検出されなかったため、慎重工事の取扱いとなっている。

次に、実籾和田北遺跡(1)である。この遺跡については、事業者からの確認依頼に基づいて試掘を実施した結果、古墳時代土師器やハマグリ等の貝とともに竪穴住居跡が検出されたため、新たに包蔵地指定された遺跡である。特別養護老人ホームの整備計画を受け、昨年8月に事業者から埋蔵文化財の確認依頼が提出された。現地踏査を行った結果、当該地の一部において縄文土器や貝の表面採集があったため、再度事業者と試掘を行う方向で協議を行った。地権者の承諾が得られた範囲において11月2日から8日にかけて試掘を実施した結果、古墳時代土師器やハマグリ等の貝とともに竪穴住居跡が検出されたため、新たに包蔵地指定を行った。その後、1～2月に確認調査を行ったところ、北東部に竪穴住居が集中していることや、一部で貝層などの存在についても確認した。

なお、事業者に対しては先月、確認調査の結果を通知したが、協議範囲の一部については、民間調査会社を活用する形での本調査を実施する方向で協議を進めている。取扱いの協議が進み次第、随時報告をさせていただきたいと考えている。

最後に向原南遺跡第1地点の調査について報告致す。この地点は、鷺沼地区の土地区画整理事業に伴うものであり、確認調査の経過については前回の報告において説明した。その後、令和6年4月に指名競争入札方式による入札手続きを開始して、事業者が決定した。所定の手続きにより事業者について審査したの

ち、令和6年8月9日付けで文化財保護法92条1項に基づく発掘調査の届出が事業者から提出された。また、本調査の実施にあたり、令和6年9月5日付けで教育委員会、事業者及び組合との間で三者協定書を取り交わし、教育委員会の指導のもと報告書の刊行まで事業者が一貫して行うこととした。

以上の諸手続きを経て、現地作業を令和6年9月17日から10月16日、整理作業を令和6年10月17日から令和7年3月31日の期間で実施している。

埋蔵文化財についての説明は以上である。

<質疑応答>

大橋委員：

旧大沢家住宅の来館者は約4,000人であり、旧鴛田家住宅の方が9,000人近くある。これはどういう理由なのか。大分来館者の人数が違うが。

松本係長：

旧鴛田家住宅は大きな公園内にあり、春先は桜が咲き、近隣住民などたくさんの方が訪れる。その中で旧鴛田家住宅にも足を運んでいただいて、というところで、春先は特に来館者数が多くなっている。そういった所で違いが出ているのではないかと考える。

越川課長：

元々そういった要因で入館者数にかなり差があるが、それに加えて、今年度は旧大沢家住宅において茅葺屋根の工事を行い、その期間閉館していたので、その影響もある。

山岸会長：

旧鴛田家住宅は、無料の大きな駐車場があることも大きい。旧大沢家住宅は、交通の便があまり良くなく道も狭い。実籾駅あたりで宣伝したら、旧鴛田家住宅にもっとたくさんの方が来るだろう。案内板や看板か何かがあればいいのではないか。

埋蔵文化財について、実籾和田北遺跡の本調査はいつ頃実施するのか。

岩田主任主事：

まだ協議中で確定したことは言えないが、1か月前に届出を進める必要性もある。事務手続きなども含めると7月以降になるのではないか。

山岸会長：

令和7年度中は間違いないか。

岩田主任主事：

施設の建設計画もあるので、間違いないと思われる。

山岸会長：

4月からのどこかで実施できるのか。

岩田主任主事：

4月中は難しいが、7月以降には実施できると思われる。

山岸会長：

2,700平米の面積全ての調査を実施するのか。

岩田主任主事：

現在の計画は、真ん中あたりが建物の建設予定部分になっているが、そのあたりで本調査を実施する。具体的には、建設による破壊を免れない部分、保存ができない部分、転圧による破壊が免れない部分について対象となる。1,000平米か千数百平米程度。計画範囲の中には、盛り土をすれば破壊を免れる部分もあるため、そちらについては保存する方向で協議を進めている。

山岸会長：

向原南遺跡と同じように、ある程度進んだら現地説明会をやってもらえたら。

朽木委員：

旧大沢家住宅で畳の寄贈があったとの報告があったが、こちらは、フラットな状態で「何か寄贈したいのですが」、「では畳を」という形になったのか。市の働きかけがあったのか、自発的なものだったのか。教えていただきたい。

松本係長：

今回の寄贈にあたり、先方の三菱UFJ銀行から地域貢献という形で何か市に協力できないかということでお話をいただいた。まずはフラットな状態で、旧鴉田家住宅と旧大沢家住宅を担当者に実際に見学いただき、市の文化財にこういったものがあるというお話をさせていただいた。

その中で、当時は旧大沢家住宅の畳に損傷などがあり、あまり状態が良くなかったところを気にかけていただき、それであれば畳の方を寄贈させていただきたいということでお話をいただいた。

朽木委員：

寄贈にあたって、例えば現地等で、その寄贈があった旨の報告や周知の予定のようなものはあるのか。そういったものがもし無いようであれば、あった方が継続的な支援に繋がるのではと思うが、いかがか。

松本係長：

三菱UFJ銀行から寄贈いただいたことがわかるものを置くことを予定している。

越川課長：

補足させていただくと、三菱UFJ銀行から、地域貢献の中で特に文化財という部分にあまりスポットが当たらないということで、文化財に限定したうえでご相談をいただいた。寄贈については、新聞にも記事を数社に掲載していただいた。また後日、市から感謝状を贈呈し、市の広報紙にも掲載した。

朽木委員：

大変良いことなので、今後も継続的にしていただければ。

大橋委員：

畳について、寄贈のことは大変結構であるが、元々あった畳と新しく入れる畳について、畳にも種類があると思うが、種類の記録というか、どのような形状のどのような畳を入れるかというような点にも文化財的な価値があると思うが、そのあたりはいかがか。

松本係長：

元々大沢家住宅にあった畳は特注品で、一般的な縁のある畳ではなく、旧大沢家住宅で以前使われていたような畳を入れていた。今回も、仕様に合わせた畳を寄贈いただいている。

大橋委員：

例えば床の作り方であるとか、目とか、元々の大沢家住宅が移築したときにどこまでオリジナルが復元されたかはわからないが、そういうところまで色々と文化があると思うので、形式継承するたび、もしくは廃棄にあたり、どういったものが入っていたかも記録や保存をしておくことも必要と思う。

第6 報告

(3) その他について

松本係長：

次に「(3) その他」について報告する。

まず「①市史調査」として、記載の市史関係資料の収集、寄附の受け入れの他、市史や市内の建造物に関する写真の撮影、収集なども行った。

次に「②市史関係資料の保存と活用」として、市史資料の展示や歴史に関する講座への講師派遣等を行った。展示については、総合教育センター、市役所、埋蔵文化財調査室で、出土品やパネル写真などを公開している。このうち、市役所1階では、縄文・古墳・平安時代等の出土品として、記載の谷津貝塚等に加え、屋敷1丁目遺跡、実籾霊園遺跡、実籾中村遺跡の出土品や、市内で初めて発掘調査を行った弥生時代の遺跡である花咲台遺跡の出土品の他、習志野隕石などを展示している。また、市内の各公民館などでは、文化・歴史に関する様々な講座を開催した。なお、資料10ページ中段の8月19日開催「習志野市の年中行事」の参加者数は、60名と確認したので補足させていただく。

この他に「ウ.研修会等」として、12、13ページに記載している、千葉県北西部地区の「文化財行政担当者連絡協議会」や、千葉県主催の「史料保存活用連絡協議会」に出席した。

続いて「③今後の市史編さん業務について」をご覧いただきたい。

「ア.『習志野ーその今と昔 令和版』の作成について」では、市民が手軽に地域の歴史を学べる入門書として作成した「新版習志野ーその今と昔」の刊行から約20年が経過し、その間に、市内で初めて行った弥生時代の遺跡の発掘調査や、新たなまちである奏の杜の誕生など、新たな出来事も起こっていることから、それらを加えるなど内容を見直した「習志野ーその今と昔 令和版」の作成に、今年度より着手している。こちらは、中学生が読み易く、また視覚的に見やすくカラー化するなど編集も変更し、全130ページ程度の書物として令和7年度に刊行する予定となっている。

また、併せて「イ.『習志野市史研究』第4号の作成について」も、引き続き行い、令和7年度の刊行に向けて、引き続き調査・研究を行っていく。

越川課長：

続いて「④次期習志野市文化振興計画（令和8年度～）の策定について」説明させていただく。

計画策定の趣旨としては、現行の「習志野市文化振興計画」は、本市が培ってきた文化を大事にし、市民ニーズに対応しながら市民の想像力と感性を育み、心豊かなまちを形成するとともに本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和

3年度から令和7年度まで、現在まで継続して5年間を計画期間として策定してきた。

現行計画期間において、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって各種イベントの中止が相次いだことと重なり、施設等も休館となるなど、文化・芸術の分野においても大きな影響があった。市民にとっても、鑑賞機会や活動への参加機会が減少するとともに、計画に掲げる「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を実現するうえでは、少なからず支障があったと考えている。

一方で、コロナ禍において、文化・芸術が果たす役割が再認識されたこと、また、「新しい生活様式」に沿った文化・芸術活動として、インターネット配信等デジタル技術を活用した取組が普及した。

習志野市においては、昭和53年の開館より40年以上に渡り本市の文化の拠点として重要な役割を担ってきた習志野文化ホールが、老朽化のため長期休館となっている。ホール再整備までの間は、従来のホールを中心とした文化振興の取り組みから、アウトリーチ事業の展開等新たなアプローチにより振興施策の充実を図ることが必要となっている。

以上を考え、市民アンケートや文化団体とのヒアリングなどを通じて、現行期間の取組と総合指標の達成度等を図り、その成果を踏まえつつ、新たに令和8年度から令和15年度の8年間を計画期間として次期計画を策定する。

計画の位置づけと計画期間については、市の前期基本計画の期間と合わせて8年間を予定している。

策定スケジュールであるが、1月30日に社会教育委員会議に諮問しており、今後、計画案については、文化財審議会、公民館運営審議会の皆様においてもご意見をいただき、策定を進めていきたいと考えている。

令和7年8月頃に聴取を受けたのち、教育委員会議に報告の上、パブリックコメントを実施したうえで、令和8年3月に策定を完了する予定である。

資料には次期計画の骨子案を添付しているが、時間の関係で説明を割愛させていただきながらの説明となる。資料中の計画期間は8年間、習志野市の文化を取り巻く状況は記載のとおりである。資料の中ほどには、全計画における取組と課題、右側には将来像と方向性、施策と取組を一括して掲載している。

現行計画では3つの方向性に2つずつ、計6つの評価指標を定め、47の取組を推進してきた。評価指標の設定については、策定当時の現状値であった令和元年度の数値を基準値として、事業ごとに1.2から2.0ポイント増加することなどを各々目標値として設定している。なお、47の取組の詳細については、資料を掲載しているので、後ほどご確認いただきたい。

現在の計画期間中は、コロナ禍の影響で実施できなかった事業もあったが、令和5年度の実績においては、初めて予定した全ての取組を実施でき、現在は概ね計画通りの進捗となっている。現時点で2つの評価指標は目標を達成でき、4つ

が未達成という状況である。全体としては、「方向性1 文化に触れる～機会の提供～」と「方向性3 文化を活かす～活用～」については概ね順調に進捗しているところだが、「方向性2 文化をつなぐ～継承と育成～」については、やはり生の文化・芸術鑑賞において、児童・生徒の調査で減少している。鑑賞は市民も横ばいというところもあるが、計画のスタートから2年程度がコロナ禍であり、かつ、令和4年度で文化ホールも休館となったことから、生の芸術に触れる機会そのものが減少したことや、スマホの普及により、自宅でのデジタル配信で構わないと考える層も増加していることなどが要因と推察される。

次期計画においては、これらを踏まえた計画・施策の設定、今後一層工夫した取組を行う必要があると考えている。こうしたことから、計画の将来像は引き続き「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を案として掲げている。

3つの方向性ごとの骨子案については、時間の都合上、「方向性3 文化を活かす～活用～」が文化財に関係があるため、そちらについて説明させていただく。

指標については、現行の計画では、公民館の音楽会・コンサートの実施回数については、基準値から3回増加しているが、目標値には到達していない。指定文化財の旧大沢家・鴫田家住宅の1日当たりの入館者数は63.0人で、基準値から1.9人増加してはいるが、70人には達していないという状況であった。なお、令和5年度は大沢家住宅の茅葺屋根の葺き替え工事があったため、3か月半の休館期間があったことから、こちらは令和4年度の数値を参考としているところである。

大人の方を含め、市の歴史に関心のある方が非常に沢山おり、歴史講座への関心も高い。地域への愛着を深め、若い世代も含めて、わがまちを大切にすることを育むことにも繋がるため、今後も文化財の保存と活用に取り組むことを掲げていきたい。また、大学との連携であるとか、魅力的な活動も踏まえ、文化・芸術全体の中で、活用というところを掲げていきたいと考えている。

また、「推進」というところでは、全庁的に文化施策に取り組むため、各関連分野の担当課と連絡調整を行うほか、評価指標を設定し、マネジメントサイクルによる検証に取り組み、さらなる文化振興を図っていきたいと考えている。

なお、評価指標の設定にあたっては、皆様のご意見も伺いながら、新たに達成度を測るにふさわしい指標を検討していきたいと思っている。

骨子案の概要は以上である。

<質疑応答>

大橋委員：

文化財を活用することは非常に大切であるし、文化財の保存よりも活用というところで、課長もおっしゃっていて理解しているところで、大変結構と思う。

色々な催しを市が実施するというが、市民への広報というのはどのような方法で実施するのか。

越川課長：

基本的には広報紙で行っているが、そのほか、ホームページとSNSでの発信というものにも取り組んでいる。特に、旧鴫田家住宅のお月見会については、野外コンサートを併せて実施したことにより、非常に多くの方に足を運んでいただけるようになっており、今年度は150人を超えるお客様がいらっしやった。

実施したのは夜であったが、通常夕方には旧鴫田家住宅は閉めてしまうが、お月見の時は、夜の旧鴫田家住宅の中に入って見ていただくような形であり、皆さんに非常に関心を持っていただけた。こちらの行事は、比較的若い親子連れの方がいらっしやる傾向があり、非常に好評いただいている。またいろいろな取り組みを考えていきたいと思っている。

朽木委員：

習志野市は文化財の保存活用地域計画も策定済みか。

松本係長：

本市においては、まだ文化財保存活用地域計画は策定していない。

朽木委員：

文化振興計画を踏まえた上で今後策定されていくことだと思う。そのあたりの連動が見えてこなかったのが質問させていただいた。将来的には文化財保存活用地域計画も、おそらく策定すると言われると思うので、そのような形でのさらなる活用方針の策定を頑張っていただければ。

山岸会長：

先程千葉工業大等の関係が出ていたが、千葉工業大学は色々なことをやっている。宇宙・半導体工学科とか。文化財活用の中に、大学との連携、魅力的な活動の項目が入っているが、そのあたりをもう少しうまくできないか。理系というイメージがあるが、そういったイメージはあまり今は関係ないのかもしれないので、文化財絡みで、もしくは、文化振興というような意味で、千葉工業大学ともなんとかうまくやっていければ。自分が現役時代の頃は、千葉工業大学の広報の方はすごくフランクで、積極的に各高校を回ってくれて印象深かった。今はどうなられているかわからないが、その辺りも聞いてみてはいいのではないか。

大橋委員：

関連して、旧大沢家住宅や旧鴫田家住宅が指定文化財なので、活用していくことは非常に結構かと思うが、習志野市の歴史の背景として、鉄道連隊や昔の軍の関係の施設があった。建物としては、今ちょうど千葉工大の話が出たが、そこに門が保存されている。近隣市の中で、鉄道連隊のレンガの建物が保存されている千葉経済大学に最近行ってきたが、千葉経済大学も、100周年に向けて建物を保存し活用していくことを、学校の方針として前面に出しているということを知った。鉄道というのは繋がっていて、習志野市はその背景として非常に重要な市であると思う。戦争というどうしても負の遺産的なことでなかなかできないところもあると思うが、そういうものも活用して広報していただければ。市がどうやって成り立ってきたのかでも、線路のことも、何か1つ企画をしていたらとよいと思う。もしそういう企画があればぜひ参加したい。

山岸会長：

千葉工業大学の鉄道連隊もだが、伊藤飛行機研究所も関連しているので、いいと思う。1回市と千葉工大と話し合いをして、記念的なことをやってみるといいのでは。オクトーバーフェストではなくとも習志野ソーセージなどで、駅前だけではなく千葉工業大学の敷地を借りて、1日くらいフェアのような。そこで歴史的、文化財的になぜあそこの門が指定されているのかというような、説明や周知をする場面を作ってもらいたいと思う。

資料を見るに、この流れでいくと今年度にパブリックコメントまで行くという流れでよいのか。

越川課長：

その通りである。

山岸会長：

令和8年の3月が計画決定か。

越川課長：

令和8年3月末で策定完了し、令和8年4月からスタートする。

山岸会長：

質疑なしと認める。

第7 その他

越川課長：

本日は足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございました。

来年度のスケジュールについては、会長のスケジュール等と調整させていただきながら、決まり次第ご連絡させていただく。

山岸会長：

これをもって、令和6年度第1回習志野市文化財審議会を閉会する。